

# 滝沢市水道事業前期経営計画

＜平成 27 年度～平成 30 年度＞

平成28年3月

岩手県滝沢市上下水道部



# 目 次

---

	頁
1 前期経営計画の位置づけ .....	1
2 事業運営の基本方針 .....	1
3 施策の体系 .....	3
4 水道事業ビジョン目標達成のための取組 .....	4
5 整備計画 .....	18
6 財政計画 .....	20
7 目標とする指標 .....	22
8 施策別目標値 .....	23
9 資料一建設改良事業計画（平成 27 年度～平成 34 年度） .....	25



## 1 前期経営計画の位置づけ

この計画は、水道事業者としての責務と経営の安定性・効率性を確保するために策定した「滝沢市水道事業ビジョン」の将来像（基本理念）である「信頼され続ける水道」の具現化のための3つの施策

- ＜ 安全・安心 — 安心して飲むことができる安全な水道 ＞
- ＜ 安定・強靱 — 安定した給水を実現する強靱な水道 ＞
- ＜ 環境・持続 — 環境に配慮した持続可能な水道 ＞

に基づく平成30年度までの事業期間における事業を定めるものです。

また、第1次滝沢市総合計画の都市基盤部門計画の政策目標「人にやさしく安心・快適で活力あふれるまち」の基本施策「持続可能な水道経営」を実現するための運営指針とするものです。

## 2 事業運営の基本方針

本計画期間は、次の事業に重点的に取り組みます。

### (1) 建設改良事業

- 「第1次滝沢市水道事業経営計画（基本計画）」で計画され、事業継続が必要な建設改良事業
- 優先度・重要度が高い建設改良事業

### (2) 将来を見据えた施設整備等の計画策定

将来とも「信頼され続ける水道」であり続けるためには、今後、増大する施設更新に適切な対応が不可欠です。

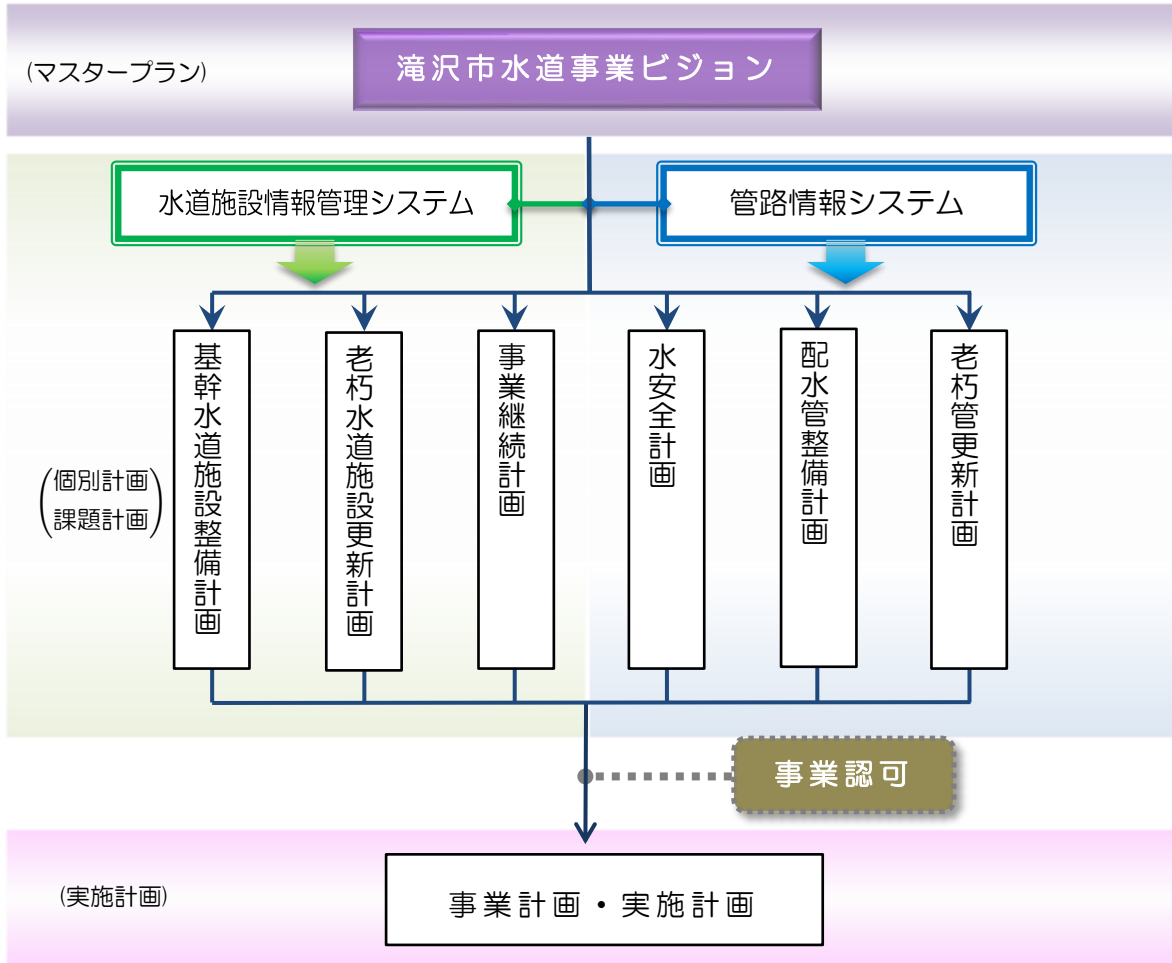
水道事業ビジョンにおいては、基幹水道施設と管路の更新を計画的に進めるため、アセットマネジメントの実施により得られた更新需要の見通しを基礎とし、重要度・優先度を考慮した財政収支の裏付けのある更新計画を策定し、計画的に事業を推進するものとしています。

本計画期間において、老朽化施設の更新計画を確立するものとし、次の整備計画を策定します。

- 老朽水道施設更新計画
- 基幹水道施設整備計画
- 老朽管更新計画
- 配水管整備計画

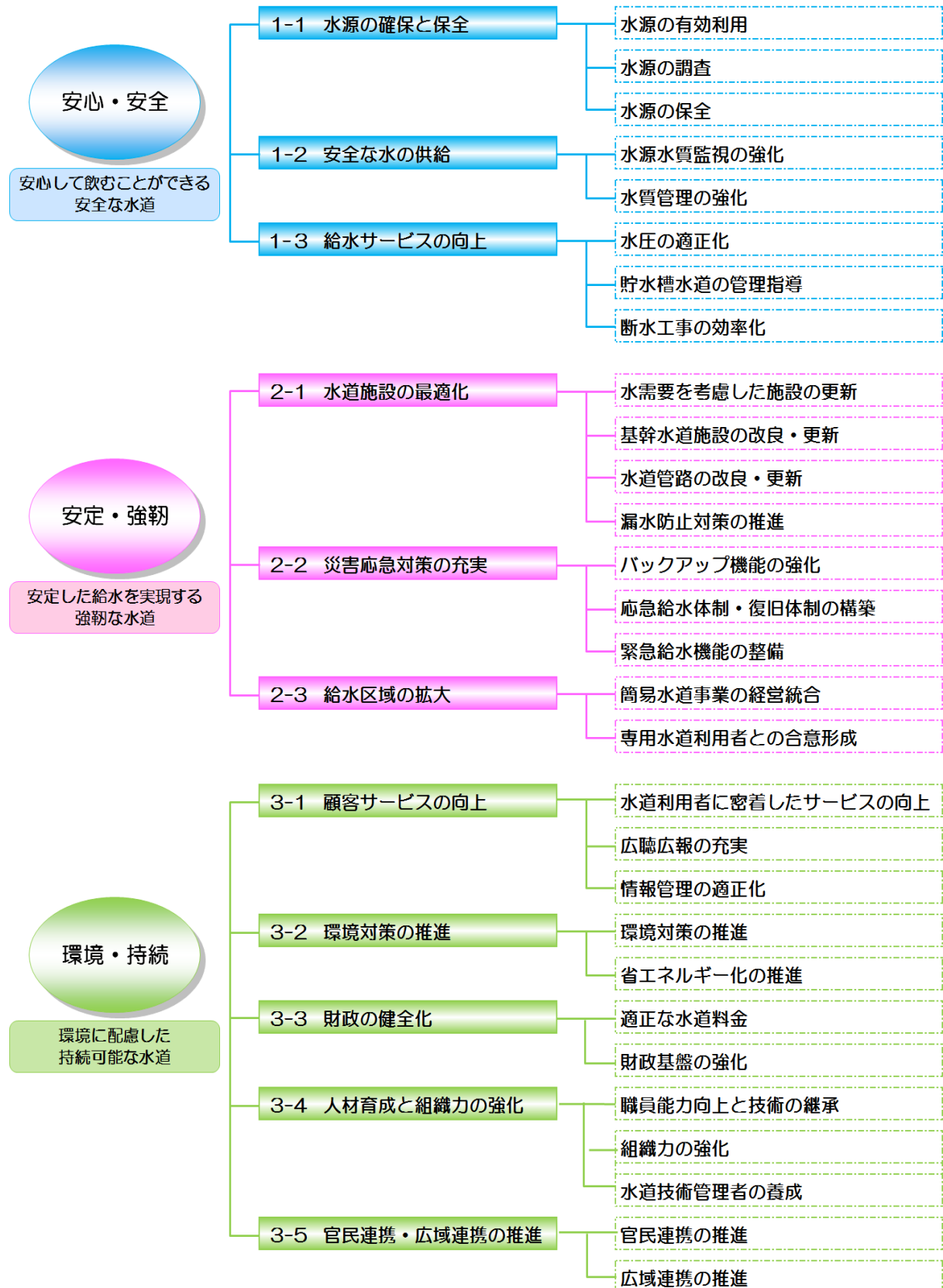
また、水安全計画、事業継続計画（BCP）も本計画期間内に策定します。

# 水道事業ビジョンの位置付け概念



### 3 施策の体系

#### ★施策の体系



## 4 水道事業ビジョン目標達成のための取組

### 【安全・安心】安心して飲むことができる安全な水道

#### 1-1 水源の確保と保全

岩手山麓の良質かつ豊富な地下水を有効に活用し、その恵みを後世まで受けられるようにするため、既存の地下水源の長寿命化や新たな水源の確保を行います。

##### (1) 水源の有効活用

###### 〔事業概要〕

- ① 地下水への依存度を高めていきます。
- ② 柳沢水源の第1水源、第4水源の取水ポンプの交換と井戸再生を行います。
- ③ 一本木水源（柳沢大湧口）の水利用について、関係者と協議を進めます。

###### 〔達成すべき状態〕

- ① 地下水率が95%（H26年度）から97%（H31年度）に達している。
- ② 柳沢水源として、取水能力 4,000m<sup>3</sup>/日が維持されている。
- ③ 一本木水源（柳沢大湧口）の水利用の拡大が図られている。

区分	スケジュール					
	H27	H28	H29	H30	H31以降	
①	95%				96%	97%
②				調査	実施	
③	協議		計画	水系連絡管整備	地下水利用拡大	

##### (2) 水源の調査

###### 〔事業概要〕

- ① 姥屋敷地区で新たな地下水源を整備します。  
（予定水量 1,000m<sup>3</sup>/日）
- ② 柳沢地区で新たな地下水源を整備します。  
（予定水量 1,000m<sup>3</sup>/日）

###### 〔達成すべき状態〕

- ① 取水能力 1,000m<sup>3</sup>/日の地下水源の確保
- ② 取水能力 1,000m<sup>3</sup>/日の地下水源の確保

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①		事業実施	地下水源確保		
②			事業実施	地下水源確保	

##### (3) 水源の保全

###### 〔事業概要〕

- ① 水道水源周辺を水源保全用地として取得します。
- ② 水道水源地の保全を継続します。

###### 〔達成すべき状態〕

- ① 水源保全のために必要な用地が取得されている。



② 水源地が適正に保全されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	調査	→	取得	準備	→
②	保全	→			

## 1-2 安全な水の供給

水質汚染や水質変化に即応できるよう、水源の監視・警備を継続するとともに、安全な水道水供給のためのリスク管理をより充実するため、水安全計画を策定し適正な運用をしていきます。

### (1) 水源水質監視の強化

#### 〔事業概要〕

- ① 水道主要施設の監視及び警備を継続します。
- ② 水源の水質監視やリスク管理のために、水質検査計画を運用します。

#### 〔達成すべき状態〕

- ① 水道主要施設での施設に異常がない。
- ② 適正な水質検査計画に基づき水質を監視している。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	実施	→			
②	実施	→			

### (2) 水質管理の強化

#### 〔事業概要〕

- ① 水安全計画の適正な運用による安全な水を供給します。
- ② 水質検査計画に基づく水質検査で水質を監視し、安全性を確保します。
- ③ 耐塩素性病原生物への対策を継続します。

#### 〔達成すべき状態〕

- ① 水安全計画の適正な運用と行動により安全な水が供給されている。
- ② 浄水において、すべての水質基準に適合している。
- ③ 表流水の浄水工程において、ろ過水濁度が0.1度以下である。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	実施	→			
②	100%	→			
③	0.1度以下	→			

## 1-3 給水サービスの向上

水道利用者からの目線で不便と感じないように当り前に水道を使うことができる状態を維持します。

### (1) 水圧の適正化

#### 〔事業概要〕

- ① 3階直圧給水が推進できるよう配水管の水圧を適正に保ちます。
- ② 小規模貯水槽を解消するため給水区域の適正化を進めます。

〔達成すべき状態〕

- ① 3階直圧給水が可能のように減圧弁が適正に管理されている。
- ② 適正水圧が確保され小規模貯水槽が不必要になること。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	管理	→			
②	管網調査	→			

(2) 貯水槽水道の管理指導

〔事業概要〕

- ① 適正な水質管理を行った上で利用することができる貯水槽水道とするため、貯水槽の管理者に対し適正な管理を行えるよう指導します。
- ② 指導の徹底を図るため、すべての貯水槽水道を巡回し指導及び助言を行います。

〔達成すべき状態〕

- ① 水道水と同様な貯水槽水道の水質で利用できること。
- ② 3年間で現地指導が完了している。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	適合	→			
②	3年間で現地指導が一巡している。				→

(3) 断水工事の効率化

〔事業概要〕

- ① 断水範囲を縮小するため管網のループ化などを推進します。
- ② 配水管などの工事があっても最小限の断水範囲になること。

〔達成すべき状態〕

- ① 管網が形成され、柔軟な断水対応ができています。
- ② 工事における断水範囲が最小限の範囲になり、利用者への影響が少ない状態であること。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	実態調査	→	計画	実施	→
②	対応・検証	→			

## 【安定・強靱】安定した給水を実現する強靱な水道

### 2-1 水道施設の最適化

水需要は、人口減少の進展と節水器具の普及などで減少することが考えられます。将来の水需要に見合った施設の再編や規模について将来見通しを的確に行い施設更新を行う必要があります。

#### (1) 水需要を考慮した施設の更新

##### 【事業概要】

- ① 将来水需要の調査・把握による水道施設・管路網の再構築を検討します。
- ② 地下水源の確保・整備の状況に応じて、表流水の浄水処理の廃止を含めての施設整備を検討します。

##### 【達成すべき状態】

- ① 将来水需要を的確に把握し、検討されている。
- ② 総合的判断のうえで、施設の再編、廃止及び適正規模での検討がなされている。

区分	スケジュール					
	H27	H28	H29	H30	H31以降	
①	水需要予測					
②	調査・検討	→			計画反映	調査・検討

#### (2) 基幹水道施設の改良・更新

##### 【事業概要】

- ① 基幹となる施設は保守点検結果等に基づき、改良や補修を行い、長寿命化を図ります。
- ② 重要な施設の更新に際しては、アセットマネジメントによる基幹水道施設整備計画や老朽水道施設更新計画に基づき、ダウンサイジングなどを考慮して行います。
- ③ 安定した給水のために、柳沢高区系に配水池を増設します。

##### 【達成すべき状態】

- ① \*1水道施設情報管理システムの構築により、設備・機器が適正に管理され経年化しているが機能が十分に維持されている。
- ② \*2基幹水道施設整備計画・老朽水道施設更新計画に基づき、適正な施設規模で整備更新されている。
- ③ 配水池が整備され、配水池貯留能力が向上している。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	*1システム構築	*1システム構築	運用	→	
②	マクロマネジメント実施	整備事業内容・更新事業内容と財源の検討	妥当性の確認と検討結果の取りまとめ *2計画策定	事業実施	→
③	0.85	→			0.87

#### (3) 水道管路の改良・更新

##### 【事業概要】

- ① アセットマネジメントによる\*3配水管整備計画・老朽管更新計画を策定し管路の根幹となる主要幹線管路の整備・更新を計画的に展開します。
- ② 漏水頻度の多い管路を優先に耐震性等に優れた管路に更新します。

- ③ 効率的な工事を行うために他事業との調整・連携を行います。
- ④ 管路の適正な管理を行います。

〔達成すべき状態〕

- ① 配水管整備計画・老朽管更新計画に基づき事業が展開されている。
- ② 管路の整備・更新により、耐震化が推進されている。
- ③ 道路工事・下水道工事との調整がとられている。
- ④ 管路情報システムが更新・活用されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	マクロマネジメント実施	整備事業内容・更新事業内と財源の検討	妥当性の確認と検討結果の取りまとめ * 3計画策定	事業実施	→
②	20.0%	21.5%	23.0%	24.6%	29.2%
③	調整	→			
④	更新・活用	→			

(4) 漏水防止対策の推進

〔事業概要〕

- ① 配水区域のブロック化を図るため、配水流量計室の設置を促進します。
- ② 職員の漏水防止の意識高揚と技術の向上に努めます。
- ③ 漏水調査の継続などのほか市民情報が得られるようにPR活動を行います。

〔達成すべき状態〕

- ① 配水ブロックごとの配水流量が監視できる。
- ② 漏水に対する職員の意識や技術を向上させるため、漏水防止講座等を受講していること。
- ③ 漏水調査等により漏水箇所の特定制と漏水修理が速やかに実施できること。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①		3室	3室	3室	→
②	受講	→			
③	実施	→			

2-2 災害応急対策の充実

地震や火山活動などの自然災害、テロなどの事件及び不測の事故などによる影響を最小限に留め、安定した給水を実現するために、水源の複数化や市内配水区域間や隣接する市町との連絡管整備などバックアップ機能の強化を進めます。

(1) バックアップ機能の強化

〔事業概要〕

- ① 市内配水系統間において連絡管の整備を進めます。
- ② 姥屋敷水源、柳沢水源に新たな井戸を整備し、同一水源内でのバックアップ強化と各地下水源間の融通強化を検討します。
- ③ 隣接市町との連絡管の整備を進めます。
- ④ 連絡管の操作訓練を行い、技術の継承と体制の維持を図ります。

〔達成すべき状態〕

- ① 配水系統間において連絡管が整備されている。
- ② 各地下水源においてバックアップ機能が強化されている。
- ③ 異なる配水系統間において連絡管が整備されている。
- ④ 非常時に連絡操作ができる体制であること。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①				一本木・柳沢	
②			姥屋敷水源	柳沢水源	
③				盛岡市	雫石町
④	合同訓練	→			

(2) 応急給水体制・復旧体制の構築

〔事業概要〕

- ① 水道施設災害対応マニュアルを検証するための訓練と必要な見直しを行います。
- ② 災害による他事業者からの支援を想定して、情報共有や作業体制の構築を混乱なく実施し、応急給水と復旧作業が効果的に行われるよう「受援計画」を研究します。
- ③ 非常時に継続する業務や早急に再開する業務を明確かつ効率的に行うための事業継続計画（BCP）を策定します。

〔達成すべき状態〕

- ① 災害時などに水道施設災害対応マニュアルに従い適切な対応や行動ができること。
- ② 受援計画の研究が水道施設災害対応マニュアルや事業継続計画（BCP）に反映されている。
- ③ 事業継続計画が策定され、必要な検証等が行われている。

	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	改訂準備	改訂	訓練・検証	→	
②		研究	→		
③		調査	検討	計画策定	運用

(3) 緊急給水機能の整備

〔事業概要〕

- ① 緊急貯水槽を新たに2か所整備します。
- ② 応急給水拠点である岩手山浄水場に給水塔を整備します。
- ③ 計画的に応急給水機材を整備します。

〔達成すべき状態〕

- ① 緊急貯水槽が新たに2か所整備されている。
- ② 岩手山浄水場に給水塔が整備されている。
- ③ 応急給水に対応できる機材が整備されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	配水管取出し				整備
②		整備			
③	機材整備	→			

## 2-3 給水区域の拡大

市内水道事業の一体的運営を前提に、統合や将来のあるべき姿に対する合意形成などを推進し、資源の有効な活用や効率化を更に図る必要があります。


### (1) 簡易水道事業の経営統合

#### 〔事業概要〕

- ① 平成29年4月を目標に一本木簡易水道と経営統合を実施するため、事業認可の変更手続きを進めます。
- ② 経営統合後は、従前の二つの給水区域の一体的な事業経営を図るため、簡易水道水源（柳沢大湧口）の利用効率と給水区域間の水融通機能を高めていきます。

#### 〔達成すべき状態〕

- ① 平成29年4月に経営統合されている。
- ② 経営統合後、水道事業全体の経営効率や水系間の水融通機能が向上している。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①		認可変更手続			
②			検討		効率向上



### (2) 専用水道利用者との合意形成

#### 〔事業概要〕

- ① 専用水道組合と今後の施設の維持管理や事業運営について、意見交換しながら相互理解を含め、将来の方向性をともに探ります。
- ② 専用水道組合が求める技術支援について対応します。

#### 〔達成すべき状態〕

- ① 相互理解の上に信頼関係が築かれ、共に将来の方向性を探求できている。
- ② 専用水道組合からの支援要請に応じている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①		意見交換			
②	対応				

## 【環境・持続】環境に配慮した持続可能な水道

### 3-1 顧客サービスの向上

水道事業者の責務として、利用者のご意見や要望に耳を傾けながら利用者の視点にたって、利便性や満足度を高める取り組みを充実していきます。また、水道を安心して利用し水道事業への理解が深まるよう情報の発信や水道に親しめる体験型の広報活動を実施していきます。

#### (1) 水道利用者に密着したサービスの向上

##### 【事業概要】

- ① 民間事業者が持つ専門的な能力を活用し、窓口業務から料金徴収業務までの利用者に密着したサービスをより充実します。
- ② 利用者窓口となるお客様センターを開設し、ワンストップサービスによる利便性を向上していきます。
- ③ 委託する業務については、受託者の業務内容を継続的に評価をしながら、市民の信頼が得れるよう適正に業者を監督し、利用者サービスを充実していきます。
- ④ アンケート調査結果で大多数の方が支持している毎月検針と毎月請求を継続します。
- ⑤ 料金納付方法の多様性を研究し、費用対効果を検証のうえ利用者サービス上の効果があると判断される納付方法を採用していきます。

##### 【達成すべき状態】

- ① 民間事業者への業務委託により、窓口業務と料金徴収業務のサービスが充実している。
- ② お客様センターでのワンストップサービスが実施されている。
- ③ 受託業者の業務内容に市民の信頼が得られている。
- ④ 毎月のメーター検針と毎月請求が継続されている。
- ⑤ 納付方法の多様化などサービスが向上している。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	民間委託検討	業者選定 業務移行作業	業務委託	→	
②			ワンストップ サービス	→	
③			業者監督 業務評価	→	
④	毎月検針・請求	→			
⑤		納付方法 改善検討	→	随時実施	→

#### (2) 広聴広報の充実

##### 【事業概要】

- ① アンケート調査を継続実施します。
- ② 水道事業への理解拡大の手法やニーズの分析、事業への反映方法を研究します。
- ③ 水道広報紙、ホームページにより情報を発信していきます。
- ④ 料金や手続き、給水装置の管理など水道に関する情報が掲載されたパンフレットを作成し利用者に配布します。
- ⑤ 出前講座を継続実施します。
- ⑥ 子供達が水資源の大切さや水道の仕組みを見て・触れて・学習できる活動を実施します。
- ⑦ 水道施設見学会の実施
- ⑧ 上下水道事業経営審議会の会議を原則公開していきます。

〔達成すべき状態〕

- ① アンケート調査による利用者ニーズの把握と意見の聴取ができています。
- ② 水道事業への理解者拡大、市民のニーズ把握や事業反映の仕組みの研究が深まっている。
- ③ 年2回以上の広報発行とホームページにより水道事業の情報がわかりやすく発信されている。
- ④ パンレットが利用者全てに配布されている。
- ⑤ 出前講座による水道事業の啓発がされている。
- ⑥ 子供達が興味を持って水資源の大切さや水道の仕組みを学ぶことのできる活動が実施されている。
- ⑦ 水道施設見学会が実施されている。
- ⑧ 上下水道事業経営審議会の会議が市民に公開されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	地域社会アンケート	→			水道定期アンケート
②		研究	ワークショップ等実施	事業反映	随時実施
③	水道広報発行 ホームページ 随時更新	→			
④			作成・配付	新規利用者配付	→
⑤	出前講座実施	→			
⑥		計画・準備	子供向け活動実施	→	
⑦	見学会実施	→			
⑧	審議会公開	→			

(3) 情報管理の適正化

〔事業概要〕

- ① 滝沢市個人情報保護条例や情報セキュリティ規則を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。
- ② 民間事業者への窓口業務や料金徴収業務の委託は、情報セキュリティ管理が十分に整った事業者に委託し、情報管理の状況を適切に監督します。
- ③ 料金管理システムは水道料金・下水道料金の特性に合わせた収納管理や時効管理等の公金管理が適正にでき、滝沢市情報セキュリティ基準を満たすシステム水準とします。

〔達成すべき状態〕

- ① 個人情報に常に適正に管理され情報漏えいが発生していない。
- ② 情報セキュリティ管理が整った業者により委託業務が実施され、情報漏えいが発生しないよう業務の監督がなされている。
- ③ 水道料金・下水道料金の特性に合わせた公金管理と情報管理が十分な電算システムが使用されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	個人情報の適正管理	→			
②	業者選定基準決定	業者選定	業者監督	→	
③	電算システム水準決定	電算システム稼働準備	電算システム稼働	→	



### 3-2 環境対策の推進

水道事業者の責務として、環境に配慮した取り組みを積極的に推進します。

#### (1) 環境対策の推進

##### 〔事業概要〕

- ① 市民参加による水源保護用地の植林や河川愛護精神の醸成を図りながら、市民の水源保護に対する意識を高めていきます。
- ② 水源保護用地の森林の適正な管理により、森林の浸透能を高めていきます。
- ③ 浄水処理や工事等で発生する汚泥や建設副産物を適正に処理します。
- ④ 滝沢市役所における温室効果ガスの排出抑制の取り組みであるエコオフィス計画を実践し、電気使用量、燃料及び可燃性消耗品の減量に取り組んでいきます。

##### 〔達成すべき状態〕

- ① 市民参加による植林や河川愛護の啓発等により水資源保護の意識が高まっていること。
- ② 水源保護用地の保水力が高まっている。
- ③ 汚泥や建設副産物が適正に処理されている。
- ④ 節電、燃料減量と可燃性廃棄物の排出量減量の活動が実践されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①		河川愛護精神の啓発	市民参加の植林計画	施業準備	植林実施
②	管理準備	間伐下刈等	通常管理		間伐下刈等
③	適正処理100%				
④	環境負荷軽減				

#### (2) 省エネルギー化の推進

##### 〔事業概要〕

- ① 水道施設の配置は自然流下方式の省エネルギー化とし環境に配慮します。
- ② 柳沢大湧口の水利用調整を進めます。
- ③ 施設更新時は省エネルギー機器の導入を進めます。
- ④ 小水力発電等の再生エネルギーの研究など環境に有益な行動を進めます。
- ⑤ 水道事業に関わる車両は、工事や業務のパートナーである民間事業者も含め環境に配慮した運用をしていきます。

##### 〔達成すべき状態〕

- ① 水道施設に必要とするエネルギーが環境に配慮されたものであること。
- ② 地下水利用により電力消費が抑制されている。
- ③ 技術の進展に伴い適地適正な技術の導入が図られている。
- ④ 水道施設・事務所において、再生エネルギーが利用されている。
- ⑤ 水道事業に関わる車両の運用が環境に配慮されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	水の位置エネルギーを活用				
②		関係団等との調整	調査・設計	連絡管整備	地下水利用
③	更新設計時に省エネルギー化を実施				
④	省・再生エネルギー分野の技術革新の進展を注視し導入検討				
⑤	環境に配慮した車両の運用				

### 3-3 財政の健全化

将来にわたり安全な水道水の安定供給を持続するために、サービスの充実と事業の効率性を常に意識した経営を行います。また、持続可能な事業経営を可能とする適正な水道料金のあり方を検討していきます。

アセットマネジメントによる中長期的な視点を持った資産管理を実践し、将来における水道施設全体の更新需要を適切に掴むとともに、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化と計画的な事業投資を行い水道施設のライフサイクルコストの減少を目指します。

建設改良資金の企業債は、過度な借入とならないよう規範性を持ち経営の健全化を維持していきます。

#### (1) 適正な水道料金

##### 〔事業概要〕

- ① 老朽化施設の更新需要を確保できる適正な水道料金を設定していきます。
- ② 水道料金の改定を検討します。

##### 〔達成すべき状態〕

- ① 施設更新の資金需要に対応した水道料金改定の方針が定められ、水道料金算定要領が改訂されている。
- ② 水道料金改定の検討作業が実施されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①			水道料金改定の方針検討	水道料金算定要領の改訂	
②				水道料金改定の検討	検討結果の反映

#### (2) 財政基盤の強化

##### 〔事業概要〕

- ① アセットマネジメントを実施し基幹水道施設と管路の更新計画を定めます。
- ② 水道施設の日常的な維持管理を適切に行い施設の長寿命化を図っていきます。
- ③ 道路改良や下水道事業と工事調整を図りながらコスト削減を図ります。
- ④ 柳沢低区浄水場の浄水施設を廃止します。
- ⑤ 根幹的な業務は危機管理等の観点から市直営を維持し、業務委託が経営上有利と判断されるものは委託化を推進し事業効率を高めていきます。
- ⑥ 企業債借入額は規範性を持ち将来負担の軽減と支払利息の削減に努めます。
- ⑦ 水道料金の未納対策を的確に実施します。
- ⑧ 一般会計からの繰入基準と調整手続きを定め、財政の安定化を図ります。  
また、市長部局による公営企業に対する業務支援には、適正な経費負担を行います。

##### 〔達成すべき状態〕

- ① アセットマネジメントを基に基幹水道施設整備計画・老朽水道施設更新計画・配水管整備計画、老朽管更新計画が策定され、施設整備と施設更新の資金需要に対応する財政計画が定められている。
- ② 水道施設の日常的な維持管理が適切に実施されている。
- ③ 道路改良や下水道事業と工事調整によりコストが削減されている。
- ④ 柳沢低区浄水場の浄水施設廃止によるコスト削減が実現している。
- ⑤ 料金徴収業務が民間事業者へ委託が実施され、サービス充実と経費削減が図られている。
- ⑥ 施設の整備計画と更新計画が策定される中で、目標とする企業債の借入限度額が定められ、事業経営の健全性が損なわれない状態となっている。
- ⑦ 水道料金の未納対策が実施され、不納欠損までの最終収納率99%が維持されている。

- ⑧ 一般会計との合意書に基づき、一般会計繰入金による経営支援と消火栓の経費負担が実行されている。一方、市長部局の業務支援に対し応分の負担をしている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	アセットマネジメント実施	→	妥当性の確認と検討結果の取りまとめ	財政見通し策定	料金改定に反映
②	適切管理	→			
③	随時実施	→			
④					施設廃止
⑤	委託業務の随時実施	→			
⑥		企業債限度額の検討	→	正業債借入限度額の方針決定	
⑦	収納率99%	→			
⑧	合意書締結	繰入金収入	→		
		負担金支出	→		

### 3-4 人材育成と組織力の強化

企業職員確保育成方針により、有能な人材を確保、育成するとともに、技術が継承がされる機能的な組織づくりを進めます。

#### (1) 職員能力向上と技術の継承

##### 〔事業概要〕

- ① 人材育成と技術が継承される効率的な組織を目標とする「企業職員確保育成方針」による人づくり・組織づくりを進めます。

ア 研修計画から研修実績までを評価し改善計画を策定する人材育成の取り組みサイクルを実践します。

イ 知識・技術の習得と継承のため、計画的な研修実施、業務マニュアルの作成や実務に関するOJTを実施していきます。

ウ 職員の能力を最大限に生かす職場環境づくりを進めます。

- ② 職員の技術力や経営能力の向上のため、周辺の小規模水道事業体で構成する岩手紫波地区水道事業協議会による高い水準の職員研修を継続します。

##### 〔達成すべき状態〕

- ① 企業職員確保育成方針による人材育成と技術継承の活動が実践されている。  
② 有意義な研究会が実施され、職員が積極的に参加している。

区分	スケジュール					
	H27	H28	H29	H30	H31以降	
①	方針策定	運用開始	→			
		人財育成取組サイクル開始	評価・改善	→		
		計画的研修実施	→			
		業務マニュアル作成と活用	→			
		OJT実施	→			
		職場環境整備	→			
②	研修実施	→				

(2) 組織力の強化

〔事業概要〕

- ① 水道技術管理者など技術系職員を育成できるよう人事配置について、市人事部局と協議していきます。
- ② 業務の外部委託の拡大に応じ事務系職員を減員します。
- ③ 技術系職員の定数は、業務を確実に遂行できる人員体制と人件費が収支に与える影響を考慮し検討します。
- ④ 水道事業と下水道事業に共通する事務の効率化を図るため、事務系業務の連携を強めながら組織を見直します。

〔達成すべき状態〕

- ① 人員配置に関する人事部局との協議が実施されている。
- ② 料金徴収業務の民間委託により事務系職員3名が減員されている。
- ③ 合理的な技術系職員の定数見直しが実施されている。
- ④ 上下水道部の組織改編が実施されている。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①		人事部局との協議	→		
②			料金業務職員3名減		
③		技術系職員定数検討	職員定数見直し	→	後期の状況により見直し
④			上下水道部組織改編		

(3) 水道技術管理者の養成

〔事業概要〕

- ① 水道技術管理者の資格要件を満たした職員には、専門研修を受講させ技術力を高めます。
- ② 災害や事故発生時時の緊急措置を講ずる場合は、技術管理者水準にある複数の職員が状況判断できる体制を整備します。

〔達成すべき状態〕

- ① 計画的な受講を可能とする業務調整が実施されている。
- ② 技術管理者水準にある複数名の職員が常に在職している。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	専門研修参加	→			
②	複数配置	→			

3-5 官民連携・広域連携の推進

官民連携では、人材の育成と技術の継承に配慮したうえで、業務内容を常時点検し、利用者サービスの向上と経費節減効果が見込まれるものは、業務委託を進めていきます。

広域連携では、周辺事業体との災害対策の連携強化、周辺事業体と共催している職員研修を充実します。また、広域的な観点から将来の水道事業のあり方を研究していきます。

(1) 官民連携の推進

〔事業概要〕

- ① 上下水道の窓口業務と料金業務について、民間企業が持つ技術力・ノウハウを活用した

委託化を進め、利用者サービスの向上と経費を削減します。

- ② 業務内容を常に点検し、委託内容の見直しや経営上有利と判断されるものの委託化を進めていきます。
- ③ 漏水事故や災害発生時における復旧のために、民間事業者と支援協定を締結していきます。
- ④ 水道事業経営における民間活力の導入方策について研究していきます。

〔達成すべき状態〕

- ① 民間業者による窓口業務と料金徴収業務が実施され、サービス充実と経費削減がなされている。
- ② 業務を点検・評価し、委託内容改善や経営上有利なもの委託化がなされている。
- ③ 民間事業者と支援協定が締結されている。
- ④ 民間活力の導入方策の研究に取り組んでいる。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	委託検討 業務委託水準 決定	事業者選定 業務移行作業	業務委託開始 業務委託管理	業務委託継続 業務委託管理	→
②		業務点検評価 改善・委託化	→		
③		支援協定準備	支援協定締結	→	
④		情報収集	研究	→	

(2) 広域連携の推進

〔事業概要〕

- ① 災害発生時を想定した共同訓練の実施や相互の機材融通など周辺市町と災害対策の連携を強化します。
- ② 周辺の小規模水道事業体で構成する岩手紫波地区水道事業協議会の活動により、職員の技術力・経営力を高めていきます。
- ③ 周辺の事業体と協調し、水道事業の広域化を研究していきます。

〔達成すべき状態〕

- ① 災害を想定した共同訓練が実施されている。
- ② 日本水道協会岩手県支部を中心に機材融通の連絡調整が実施されている。
- ③ 岩手紫波地区水道事業協議会の活動を運営し研究会に職員が多数参加している。
- ④ 広域化に関係する市町で構成する機関における広域化の検討に参加している。

区分	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31以降
①	盛岡市と 共同実施	→			
②	毎年実施	→			
③	研究会	協議継続	→		未定

## 5 整備計画

前期経営計画期間における施設整備は、優先順位を考慮し事業費の平準化を図りながら整備を進めます。

整備内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・姥屋敷水源開発に関連する取水施設・導水管整備</li><li>・柳沢水源開発に関連する取水施設整備</li><li>・柳沢取水ポンプ場非常用自家発電設備改良</li><li>・金沢水源取水口補修</li><li>・滝沢浄水場 管理棟改修・排泥池築造・ろ過流量計設置</li><li>・取水・導水・浄水・配水池の電気計測設備の老朽化更新</li><li>・配水管新設（水系連絡管・配水管複線化）</li><li>・配水管新設（水系連絡管・柳沢水源系 ⇄ 一本木配水池）</li><li>・老朽管更新（主として塩化ビニール管更新）</li><li>・配水管路移設工事（他事業関連）</li><li>・配水管付属施設改良・更新（流量計室）</li></ul>

## 年次計画

施設	整備内容	27年度	28年度	29年度	30年度
取水施設	姥屋敷地区水源開発				
	柳沢地区水源開発				
	柳沢取水ポンプ場非常用発電設備更新				
	金沢川取水口沈砂池補修				
導水施設	姥屋敷水源導水管整備				
	姥屋敷導水ポンプ場ポンプ更新				
浄水施設	滝沢浄水場管理棟補修				
	滝沢浄水場排泥池築造				
	滝沢浄水場ろ過流量計設置				
既存施設設備更新	電気・計測等設備更新				
配水施設	配水管新設 【水系連絡管・複線化】				
	老朽配水管更新 【主に市東部地域・塩化ビニール管更新】				
	配水管移設 【道路改良関連】				
	配水管付属施設改良・更新 【流量計室人孔】				
営業設備費	水道メーター購入、工具器具備品購入 庁舎改修負担金				
調査設計費					
用地費	施設用地				
	水源保全用地				
事務費					
年度別事業費（百万円）		391	481	479	440

## 6 財政計画

### (1) 概算事業費

平成 30 年度までの施設別の概算事業費は次のとおりです。

#### 概算事業費

施設	整備内容	前期事業費 (百万円)
取水施設	姥屋敷水源開発 1,000m <sup>3</sup> /日 柳沢水源開発 1,000m <sup>3</sup> /日 柳沢取水ポンプ場 非常用自家発電設備改良 180KVA 揚水ポンプ 1号・4号ポンプ更新 金沢水源取水口補修	150
導水施設	姥屋敷水源導水管 DIP耐震管 φ300 L=500m 柳沢水源導水管 DIP耐震管 φ300 L=200m 柳沢取水ポンプ場導水ポンプ交換	60
浄水施設	滝沢浄水場 管理棟改修、排泥池築造、ろ過流量計設置	86
配水池	柳沢高区配水池 V=1,500m <sup>3</sup> (緊急遮断弁含む)	
電気計測設備更新	取水・導水・浄水・配水池の電気計測設備の老朽化更新 (平成 27 年度～平成 34 年度)	73
配水管	配水管新設(水系連絡管・配水管複線化) DIP耐震管 φ200 L=3,800m DIP耐震管 φ150 L=1,300m 配水管新設(水系連絡管・一本木水系～柳沢高区水系) DIP(GX) φ150 L=1,370m 老朽管更新(VP管更新) DIP(GX) φ100 L= 5,000m HPPE φ100 L=10,380m HPPE φ 75 L= 5,000m 配水管路移設工事 配水管付属施設改良・更新(流量計室 24 基)	1,027
緊急貯水槽	緊急貯水槽 V=40m <sup>3</sup> ×2 箇所	
工事費計		1,396
営業設備	水道メーター、事務室借入負担金、工具・器具・備品	185
調査設計費	設計費、測量費	48
用地費	水源保護用地、水道施設用地 水源保全の推進(土地購入)	28
事務費	建設改良事業の人件費等	134
総事業費		1,791



## (2) 財政収支シミュレーション

### 財政の見通し

(単位:百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30
①水道事業収益	944	943	909	948
うち給水収益	813	815	815	815
うち長期前受金戻入益	57	56	55	96
②水道事業費用	777	844	774	819
うち減価償却費	308	330	359	441
うち支払利息	35	32	41	39
③差引 (①-②)	167	99	135	129
④資本的収入	22	13	17	110
うち企業債				90
⑤資本的支出	499	587	587	559
うち建設改良費	391	481	479	440
うち企業債償還金	108	106	108	119
⑥資本的収支不足額 (④-⑤)	477	574	570	449
企業債残高	1,675	1,569	2,309	2,281

資本的収入が資本的支出に不足する額は、減価償却費、減債積立金、建設改良積立金の内部留保資金及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんします。

## 7 目標とする指標

水道事業ビジョンにおける本計画期間の施設整備や事業経営に関する指標の目標は以下のとおりです。

区 分	指 標	説 明	平成26年度	平成30年度	平成34年度
安心・安全	塩素臭から見たおいしい水達成率 (%)	残留塩素濃度から見た、管理目標達成率 (0.4ミリグラム/リットル以下)	75.0	100.0	100.0
	地下水率 (%)	水源、利用水量のうち地下水の割合。	95.0	96.0	97.0
安定・強靱	有収率 (%)	年間有収水量を年間配水量で割ったもの。なお、有収水量にはメーター不感水量 %考慮している。	90.1	91.0	92.0
	配水池貯留能力 (日)	一日平均配水量の何日分が配水池などで貯留可能であるかを表しており、給水に対する安全性、災害・事故等に対する危機対応性を示す。	0.85	0.85	0.87
	給水拠点密度 (箇所/km <sup>2</sup> )	給水区域当りの拠点数であり、緊急時の利用しやすさを表している。	8.9	11.1	13.4
	配水池耐震施設率 (%)	耐震対策の施されている配水池容量の割合。	46.1	46.1	54.7
	管路の耐震化率【全線】 (%)	管路総延長のうち耐震管の占める割合。	20.0	24.6	29.2
	管路の耐震化率【幹線】 (%)	幹線管路のうち耐震管の占める割合。	17.4	18.4	19.4
環境・持続	経営資本営業利益率 (%)	経営成績に対する総合的な指標であり、投下した経営資本と営業利益の関係を表す指標であり、指標は高いほど良い。	2.9	1.6	1.4
	経常収支比率 (%)	収益性を見る最も代表的な指標で、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。	133.0	114.9	110.9
	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。	221.8	282.5	259.1
	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当りについて、どれだけ費用がかかっているかを表すもの。	154.3	180.5	187.0
	水道業務経験年数度 (年/人)	業務は経験によってその遂行能力にも差が出るので、組織全体とすれば十分経験を積んだ職員がいることが望ましい。	4.5	6.0	7.0
	配水量1立法メートル当たり消費エネルギー (MJ/m <sup>3</sup> )	全施設での総エネルギー消費量を年間配水量で割ったもの。	1.03	1.03	1.03

8 施策別目標値

施策目標	重点施策	施策名	施策目標	平成30年度目標値	頁
<p style="text-align: center;"><b>安全・安心</b></p> <p style="text-align: center;">安心して飲むことができる 安全な水道</p>	1-1 水源の確保と保全	水源の有効利用	地下水率の向上		4
			地下水率の向上	96%	
			一本木水源の利用拡大	利用拡大	
		地下水源の長寿命化	柳沢水源取水ポンプ交換	取水能力4,000m <sup>3</sup> /日の維持	
			柳沢水源井戸再生（洗浄）		
	水源の調査	新規地下水源の確保			
	水源の保全	姥屋敷地区地下水源	1井戸：1,000m <sup>3</sup> /日確保		
		柳沢地区地下水源	1井戸：1,000m <sup>3</sup> /日確保		
	1-2 安全な水の供給	水源水質監視の強化	水源の監視・警備の継続		5
			主要施設の監視・警備の継続	施設の異常未発生	
			水質検査計画による水質監視	水質監視実施	
		水質管理の強化	水質管理の強化		
			水安全計画の運用	計画の運用・行動	
	水道水質基準適合率	100%			
	表流水のろ過水濁度	0.1度以下			
1-3 給水サービスの向上	水圧の適正化	適正な水圧管理		5	
		管路、減圧弁の適正管理	3階直圧給水が可能な状態		
		適正水圧の確保	小規模貯水槽解消が可能な状態		
	貯水槽水道の管理指導	貯水槽水道への管理指導		6	
		水質基準適合率（残塩、濁度、色度）	全ての貯水槽		
	貯水槽の現地指導	3年で一巡			
断水工事の効率化	断水範囲の縮小				
	管網のループ化計画策定と実施	柔軟な断水対応が可能な状態			
	適正な断水範囲の検証	検証済			
<p style="text-align: center;"><b>安定・強靱</b></p> <p style="text-align: center;">安定した給水を実現する 強靱な水道</p>	2-1 水道施設の適正化	水需要を考慮した施設の更新	水道施設の最適化の検討		7
			水需要調査・把握	水需要の把握	
			表流水の浄水処理廃止の検討	検討結果の計画反映	
		基幹水道施設の改良・更新	適正規模の施設更新		
			施設情報管理システム整備	整備済	
			基幹水道施設整備計画策定	計画策定	
			老朽水道施設更新計画策定	計画策定	
		配水池貯留能力の向上	配水池貯留能力の向上		
			柳沢高区系配水池増設	1基1,000m <sup>3</sup> ～1,500m <sup>3</sup>	
			配水池貯留能力の向上	0.87日	
	水道管路の改良・更新	主要幹線管路の計画的更新	配水管整備計画策定	計画策定	
			老朽管更新計画策定	計画策定	
			管路の耐震化率	24.6%	
			工事の効率化	他事業との調整	
			管路情報システム整備	システム整備	
漏水防止対策の推進	有収率の向上	配水流量計室の整備（配水区域）	9室整備		
		漏水防止に係る研修実施	研修実施		
		漏水調査の実施と迅速な修理	調査・修理の実施		
2-2 災害時応急対策の推進	バックアップ機能の強化	安定した給水の実現		8	
		市内連絡管の整備	配水池系の連絡		
		新規姥屋敷水源の整備	1井戸：1,000m <sup>3</sup> /日確保		
		新規柳沢水源の整備	1井戸：1,000m <sup>3</sup> /日確保		
		他市町との連絡管の整備	盛岡市・雫石町間に整備		
	連絡管の操作訓練	合同訓練の継続実施			
	応急給水体制・復旧体制の構築	災害に対応できる体制の構築	災害対応マニュアルの整備	随時改定	
受援計画の調査研究			災害対応マニュアル・事業継続計画に研究成果を反映		
緊急給水機能の整備	緊急給水機能の向上	緊急貯水槽の整備（H31以降）			
		給水塔の整備	岩手山浄水場		
		応急機材の計画的整備	機材の充実		
2-3 給水区域の拡大	簡易水道事業の経営統合	給水区域の一体的運用		10	
		事業認可変更	続き終了		
	水系間の水融通機能の向上	水融通機能の向上			
	専用水道利用者との合意形成	柳沢開拓専用水道との相互理解			
柳沢専用水道組合との意見交換		意見交換の実施			
組合からの要請に基づく支援	対応実施				

施策目標	重点施策	施策名	施策目標	平成30年度目標値	頁
<p style="text-align: center;">環境・持続</p> <p style="text-align: center;">環境に配慮した 持続可能な水道</p>	3-1 顧客サービスの向上	水道利用者に密着したサービスの向上	窓口業務・料金業務の充実		11
			料金徴収業務の民間委託	民間委託実施	
			利用者サービスの向上	サービスの向上	
			委託業務の適格な管理	市民の信頼獲得	
			毎月検針・毎月請求の継続	継続実施	
		納付方法のサービス向上	納付方法が充実		
		広聴広報の充実	広聴・広報の充実	水道定期アンケートの実施	実施済
				地域社会アンケート（企画総務部実施）	結果を入手済
				水道広報発行	毎年発行
				パンフレット作成・配付	配付済
	出前講座の実施			継続実施	
	子供向け水資源・水道事業の啓発活動			活動実施済	
	施設見学会の実施			実施済	
	審議会公開	公開継続			
	情報管理の適正化		個人情報保護	情報漏えい未発生	
			委託業者の業務監督	情報漏えい未発生	
			電算システムのセキュリティ充実	滝沢市情報セキュリティ基準を満たしている。	
	3-2 環境対策の推進	環境対策の推進	環境に配慮した取り組みの展開	実施の有無	
			市民の水源保護意識の啓発	啓発活動の実施	
			水源保護用地森林の適正管理	森林の浸透能向上	
			事業副産物の適正処理継続	100%適正処理	
環境負荷軽減の活動実施			活動の継続実施		
省エネルギー化の推進		省エネルギー化の取り組みの展開	水の位置エネルギー活用	自然流施設設置の継続	
			湧水利用による電力消費抑制	柳沢大湧口の利用拡大	
			施設更新時の省エネルギー機器導入	更新設計時に省エネルギー化実施済	
			環境に配慮した車両運用	環境配慮した運用実施	
			3-3 財政の健全化	適正な水道料金	適正な水道料金の設定
財政基盤の強化	水道料金改定方針の決定	決定済			
	水道料金算定要領の改訂	改定済			
	水道料金改定の検討	平成31年度料金に結果反映			
	財政の健全化				
	アセットマネジメントによる施設更新	更新計画策定			
	施設長寿命化	マイクロマネジメントが実践されている。			
	他事業との工事調整によるコスト削減	コスト削減ができています。			
	地下水源の利用拡大によるコスト削減	柳沢低区浄水場施設廃止			
3-4 人材育成と組織力の強化	職員能力向上と技術継承化	企業職員確保育成方針の運用		15	
組織力の強化	人材育成の実践	運用実施			
	岩手茨波地区水道事業協議会研究会への参加	職員参加			
	有能な人材の確保・育成と機能的な組織づくり				
	技術系職員の育成	市人事部局との協議			
	事務系職員の減員	3名減員			
水道技術管理者の養成	技術系職員の定数見直し	見直し実施			
	上下水道部組織見直し	組織改編			
	水道技術管理者水準の職員育成				
3-5 官民連携・広域連携の推進	官民連携の推進	計画的な職員育成	専門研修会の受講		
		技術管理者水準の職員複数配置	年度当初に複数名が配置されている。		
		効率的な業務委託の推進			
		料金徴収業務の民間委託	民間委託実施		
		業務の点検評価による委託効率化	委託効率の評価点検		
	広域連携の推進	支援協定の締結	協定締結		
		民間活力導入の研究	情報収集・研究		
		周辺事業体との連携強化			
		災害訓練の実施	共同訓練実施		
		機材の融通	機材融通の連絡調整		
研修会共同開催	研修会開催				
広域化の検討	周辺市町と協議				

# 前期経営計画資料

## 建設改良事業計画（平成27年度～平成30年度）

区分	水源系 配水系	設置場所	内 容	形状・寸法・容量・能力	数量	単位	単価	総工事費	期間	参考値					前期計	参考値				後期計
										H27	H28	H29	H30	H31		H32	H33	H34		
水道施設整備費	取水施設	姥屋敷水源系	姥屋敷地区新規水源	水源開発	φ350 100m 1,000m <sup>3</sup> /日	1	本	48	H28・H29		15	33		48	0				0	
		柳沢源系	柳沢地区新規水源	水源開発	φ350 100m 1,000m <sup>3</sup> /日	1	本	48	H29・H30			15	33	48					0	
		柳沢水源系	柳沢取水ポンプ場	非常用自家発電設備整備 (発電機含む)	容量180KVA	1	台	54	H28		54			54					0	
		柳沢水源系	柳沢取水ポンプ場	ポンプ更新	1号、4号ポンプ交換	2	台	39	H33					0			39		39	
		金沢川水源系	金沢川取水口	沈砂池補修	取水口、バルブ、ドレン管等	1	式	0	H28					0					0	
				小 計				189			69	48	33	150	0	0	39	0	39	
	導水施設	姥屋敷水源	姥屋敷水源	導水管整備	φ300 L=500m	500	m	80千円/m	40	H30			40	40					0	
		姥屋敷水源	姥屋敷導水ポンプ場	導水ポンプ交換	φ150 H=43m 30kw	3	台	20	H29			20		20					0	
		柳沢水源	柳沢水源	導水管整備	φ300 L=200m	200	m	80千円/m	16	H31				0	16				16	
				小 計				76				20	40	60	16	0	0	0	16	
	浄水施設	金沢川水源	滝沢浄水場	滝沢浄水場管理棟補修	外構、事務室補修	1	式	46	H28~H30		16	15	15	46					0	
		金沢川水源	滝沢浄水場	滝沢浄水場排泥地築造	RC造 S=8.1m×4.0m×2池	2	池	27	H26~H27	27				27					0	
		金沢川水源	滝沢浄水場	滝沢浄水場ろ過流量計設置	φ300 FS=300m <sup>3</sup> /h	1	基	13	H27	13				13					0	
				小 計				86		40	16	15	15	86	0	0	0	0	0	
	配水池	柳沢水源	柳沢高区配水池	高区配水池増設	V=1,500m <sup>3</sup> (緊急遮断弁含む)	1	池	343	H31・32					0	200	143			343	
	既存施設設備更新	全水源対象	全施設対象	定期保守管理の結果に基づく更新・補修	電気・計測設備等（取水施設・導水施設・浄水施設・配水池）	1	式	193	毎年度	13	0	30	30	73	30	30	30	30	120	
	営業設備費 (用地取得費)	姥屋敷水源 柳沢水源 金沢川水源	施設整備地内	水道施設用地取得	立木含む	32,000	m <sup>2</sup>	750円/m <sup>2</sup>	28	H27・28・30	9	9		10	28				0	
		一本木水源	水源地地内	水源保全用地取得費	立木含む	25,000	m <sup>2</sup>	750円/m <sup>2</sup>	0	H28		0		0					0	
				小 計				28		9	9	0	10	28	0	0	0	0	0	
	調査設計費	姥屋敷水源 柳沢水源 金沢川水源	施設整備地内	用地買収	用地測量・登記等	1	式	9	H28~H30			3	3	3	9				0	
		—	全工事	水道施設の設計調査費	—	1	式	37	毎年度	1	8	3	1	13	10	1	3	10	24	
				小 計				46		1	11	6	4	22	10	1	3	10	24	
	人件費	—	全工事	職員2名分人件費	—			128	毎年度	16	16	16	16	64	16	16	16	16	64	
	<b>基幹水道施設整備費 合計</b>								<b>1089</b>		<b>79</b>	<b>121</b>	<b>135</b>	<b>148</b>	<b>483</b>	<b>272</b>	<b>190</b>	<b>88</b>	<b>56</b>	<b>606</b>
	配水管整備費	配水管整備費	柳沢高区配水池系 柳沢低区配水池系 小若井配水池系~駒形配水池系	柳沢地内~菓子地内 湯舟地内 篠木中屋敷地内~篠木明法地内	配水管新設 (水系連絡管・複線化)	DIP(GX)φ200 DIP(GX)φ150	3,800 1,300	m	90千円/m 80千円/m	419	毎年度 (H30除く)	169	0	50	219	50	50	50	50	200
一本木配水池系~柳沢高区配水池系			後地内~柳沢地内	配水管新設 (水系連絡管)	DIP(GX)φ150	1,370	m	70千円/m	96	H30			96	96					0	
柳沢低区配水池系			主に市東部地区	老朽管更新 (VP管更新)	DIP(GX)φ100 HPPEφ100 HPPEφ75	5,000 10,380 5,000	m	70千円/m 50千円/m 40千円/m	1156	毎年度	60	171	100	125	456	175	175	175	175	700
全配水系対象			国県市道改良箇所	配水管移設（道路改良関連）				255	毎年度	27	83	120	5	235	5	5	5	5	20	
全配水系対象			給水区域一円	配水管付属施設改良・更新 (ブロック化施設)	流量計室2号人孔	24	基	1	33	毎年度	4	11	3	3	21	3	3	3	3	12
			小 計					1959		260	265	273	229	1,027	233	233	233	233	932	
駒形配水池系 柳沢高区配水池系		滝沢総合公園 東部体育館	緊急貯水槽新設 V=40m <sup>3</sup> ×2基					100	H34					0				100	100	
調査設計費		—	全工事	配水管の調査設計費	—			66	H28~H30	3	3	10	10	26	10	10	10	10	40	
人件費		—	全工事	職員2名分人件費	—			138	毎年度	18	18	17	17	70	17	17	17	17	68	
<b>配水管整備費 合計</b>								<b>2263</b>		<b>281</b>	<b>286</b>	<b>300</b>	<b>256</b>	<b>1,123</b>	<b>260</b>	<b>260</b>	<b>260</b>	<b>360</b>	<b>1,140</b>	
その他	営業設備費		水道メーター購入費				266	毎年度	30	29	43	36	138	29	33	36	30	128		
	その他建設改良事業		工具器具備品購入費				4	隔年	1		1		2	1		1		2		
			庁舎改修負担金				45	H28		45			45					0		
<b>その他 営業設備費 合計</b>								<b>315</b>		<b>31</b>	<b>74</b>	<b>44</b>	<b>36</b>	<b>185</b>	<b>30</b>	<b>33</b>	<b>37</b>	<b>30</b>	<b>130</b>	
<b>総事業費</b>								<b>3,667</b>		<b>391</b>	<b>481</b>	<b>479</b>	<b>440</b>	<b>1,791</b>	<b>562</b>	<b>483</b>	<b>385</b>	<b>446</b>	<b>1,876</b>	